

練馬区議会議員(無所属)

かとうき桜子

区政レポート



2017年9月号

(議会報告通号 Vol. 111)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102
電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158
HP <http://www.sakurako-nerima.com/>
メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp



メールマガジン発行中!

熊本県水俣で講習を受けてきました



授業案について発表



相思社の歴史考証館の看板の前で

昨年夏に、「水俣病センター相思社」の職員・永野三智さんをお招きし、大泉学園の勤労福祉会館で「水俣病の現在」についてお聞きしました。東京に住んでいる多くの人の人にとって、水俣病はこどもの頃に社会の授業で習う昔の話のような印象があると思いますが、実は現在進行形の課題があります。それは、比較的若い年代でも手足のしびれや視野狭窄のような症状が出ていたり、差別をおそれて体調不良を言い出せなかったり、差別を背景として地域の分断が起こったりといった課題です。相思社の永野さんは、患者相談の担当職員として、東京で暮らす水俣出身者の相談を受けるといった活動もされており、東京にいらした時に大泉にも来ていただいたのです。

相思社の事業のひとつに、教員免許更新講習(選択領域)があります。今、教員免許は10年に1度の更新制になっていて、資質向上のための講習を受けなければなりません。社会的課題である水俣病について当事者の話を聞くなどの方法で学び、それをこどもに伝える授業案を作るといふ講習を相思社が行なっているのです。

昨年、永野さんの講演の中でその取り組みを聞き、興味を持った私は、今年の7月末、熊本県水俣市に行って講習に参加してきました。私は現職の教員ではなく更新講習の対象ではないので、聴講生という形で受講しましたが、授業案作りにも取り組んできました。

水俣から物理的に遠く、当事者の語りを目の前で聞く機会の少ない私たちが、他人事ではない課題として水俣病の問題を考えるきっかけをどう作ればいいのか。それは水俣病の問題に限らず、戦争体験やハンセン病の問題など、時が経って経験者が少なくなってくるという課題や、自分とは無関係と思いがちな社会問題に共通する課題であるように感じています。なお、昨年の永野さんの講演の様子は、ホームページにアップしていますので、ぜひご覧ください。

<http://www.sakurako-nerima.com/20160708inamata.pdf>



二〇一七年九月

かとうき 桜子

練馬区議会定例会は9月6日～10月13日の予定

今回の定例会は、

① かとうき桜子の一般質問があります。

練馬区議会では正副議長・監査委員の議員を除いた議員42名(この7月にあった都議選に出るために区議を辞めた人が4人いるので、今は区議会議員が46名。そのうち、議長等4名を除いた数)が年1回ずつ一般質問をします。

今回の定例会でかとうき桜子の一般質問の順番が回ってきます。質問日は9月11日の予定。

② 2016年度の練馬区の決算の審査があります。

9月15日から10月11日まで決算特別委員会が開かれる予定です。2016年度の練馬区の決算の審査をしますが、毎日テーマごとに質問をしていきます。

③ 定例会最終日には議案の討論をします。

10月13日の定例会最終日には、今定例会に出てきた議案(決算・補正予算・その他の議案)の結論を出します。本会議場で賛否を出して、賛否の分かれるものは討論が行なわれます。

会議は午後が開かれることが多いです。平日の日中ですが、お時間がありましたらぜひ傍聴にいらしてください。傍聴される方は当日、練馬区役所西庁舎5階の区議会事務局でおたずねください。

なお、本会議(一般質問、最終日など)は練馬区議会ホームページで動画配信もされています。傍聴が難しい方はぜひそちらをご覧ください。

駅でのレポート配布について

かとうき桜子は、月に1回のペースで新しい区政レポートを作成しています。視察など遠出をする場合などに間があくこともありますが基本的に1ヶ月で1めぐりするように、おおむね以下のようなスケジュールで朝の通勤時間帯(7時～8時30分頃)に駅前配布しています。

- 毎週月曜日：大泉学園駅北口
(喫煙所の近く、駅正面のドトール前、グランエミオのビルの近く、みずほ銀行の近くの4か所を順番に回っています。月曜日が祝日だったり、月曜日に視察等があり都合がつかないときには曜日を変更する場合があります。)
- 月2回、火曜日：大泉学園駅南口(1階ロータリーと2階デッキ)
- 水曜または木曜のうち月3回：保谷駅北口と南口(北口正面、線路沿いの道、南口西友前)
- 月2回、金曜日：石神井公園駅北口(駅正面と高架下)

かとうき桜子プロフィール

- 1980年生まれ。現在、区議会議員3期目。
- 慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修士
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても政策提言
- 大泉学園町4丁目に猫2匹と夫と住んでいる



地域で支え合うためには、お互いの状況を理解し合える機会が必要

今、練馬区役所が把握している区内のこども食堂は14か所あります。(こども食堂を始めるための行政の手続きは不要なため、必ずしもすべて把握はできないそうです。)

これだけ多くのこども食堂ができたのは、「困っているこどもがいるならサポートしたい、こどもが安心して成長できる社会を作りたい」と考える人がたくさんいることの表れといえるのではないのでしょうか。このように、誰もが安心して暮らしていける地域を作るために、市民ひとりひとりの気持ちも動いて、お互いを支え合えるしくみができていくことはとても大切なことです。

しかし一方で、人が生きていくうえで抱える困難は様々です。関わりを持ち方が専門職としてではなくボランティアとしてであっても、当事者を傷つけることがないように、その人の抱える困難がどういうものなのかを知り、どんな気持ちでいるのかに思いをはせることができるようになることも重要です。このレポートの記事を書いているのは8月下旬で、まだ議会が始まる前なのですが、次の議会ではこうした点についても発言していきたいと考えているところです。

こどもに関わるボランティア

先に挙げたこども食堂の他にも、こどもに関わるボランティアは様々あります。例えば児童館や公園でのボランティア。また、区役所や地域の小中学校も関わってこどもが参加できるキャンプなどのイベントをやっている「青少年育成地区委員会」というものもあります。私も、青少年育成地区委員会の企画する夏のキャンプにボランティアに行くことがあります。

「こどもが安心してすくすくと育つために役に立ちたい」と思う大人がたくさんいるのだと感じます。

しかし、楽しく遊んでいるこどもたちも、様々な深刻な課題を抱えていることがあります。

たとえば発達障害のある子が、その行動の特性を周囲に理解されないとお互いのコミュニケーションがうまくいかずに、その子が傷ついてしまうこともあります。

セクシュアルマイノリティの人の中には、こども時代に級友から「オカマみたい」などばかにされる言葉を投げつけられて、本当の自分を隠して生きていかざるを得なかったという人もいます。

親が離婚したことについて悩んでいる子もいるかもしれないし、親からの暴力に悩む子もいるかもしれません。

しかし、こどもが発する言葉の端々によく耳を傾けない限り、大人がこどもの本当の気持ちを見落としてしまうこともあるかもしれません。10代、20代の若者支援をしている非営利団体には、「今まで誰も自分の悩みに気づいてくれなかった」という深い心の傷を負っている

若者が相談に来るといいます。

こどもに関わる大人は、物理的なこどもの安全を守るだけでなく、こどもの声を見逃さない責任があります。

区が関わっている青少年育成地区委員会の人を対象とした研修は年2回行なわれているのですが、より幅広い分野でこどもに関わる活動をするボランティアが参加できるように、こどもが当事者となり得る課題への実践的な研修をすべきと考えています。

災害時の援護者支援

地域の支え合いの中で、適切な対応をするために知識と経験が求められるという点では、災害時の対応も共通する部分があります。

震度5弱以上の災害が起こると、区内99か所の小中学校が避難拠点として開設されます。それぞれの小中学校には区の職員、学校の教職員、地域の人の参加する「避難拠点運営連絡会」があり、普段から、備えるべきことを話し合ったり、訓練をしています。

災害時に避難拠点を開設した際には、そこに避難して来る障害のある人、高齢の人、妊産婦など、配慮が必要な人(災害時要援護者)への対応が求められます。しかし、具体的にどんな配慮をするべきなのかは、その人の持つ障害の特性など、状況によって様々です。

練馬区は、避難拠点運営の参考とするための「避難拠点運営の手引き」を作り、区のホームページにも公開しているのですが、そこには、障害の種類によってどんな特性があるのか、どんな配慮が必要なのか記載されています。また、各学校で備えをするにあたっては、配慮が必要な人が過ごせる居室を作ることや求めたり、高齢者体験・車いす体験を試みる研修をしたりもしています。

しかし、特に精神障害、知的障害、発達障害のある人は、一見して障害が見えづらくいこともあり、ふだんの生活の中で交流する機会がなければ、「障害がある人だ」ということ自体に気づかない場合もあります。

そのため、日ごろから障害のある当事者と一緒に震災訓練をしたり、当事者の話を聞く機会を設けることが大切です。いざというときに備えて近隣の福祉施設と連携できる体制づくりも必要であるということを指摘していきたいと考えています。

青少年育成地区委員等研修実施状況(人数は参加者数)

(2017年8月 練馬区子ども家庭部青少年課にかとうぎが資料請求して得た情報)

年度	第1回(全体研修)	第2回(中堅委員研修)
2014	こどもの安全教育 244名	青少年育成地区委員としてこどもたちにできること 177名
2015	ピンチをチャンスに変える笑いのポジティブ・シンキング 244名	アイスブレイキング 157名
2016	こども・若者に必要な居場所とは何か? 189名	番組制作を通して身につける 考える力と協調性~中学生のための情報番組制作ワークショップを例に~ 157名

知的障害・発達障害の方への配慮

知的障害・発達障害の方は、コミュニケーションがうまくとれず、行列に並べない、急に走り出したり、大きな声をあげてしまうなど、集団生活が難しい場合があります(個人差があります)。

外見による判別ができないことなどから、周囲の理解が得られず、過去の災害では避難所生活ができなかったとの報告も多くあがっています。

以下の対応をとるなど、ご理解・ご支援をお願いします。

- ①一般の方とは避難する部屋を分けたり、横になれる場所やつい立等を利用した専用のスペースを確保するなど、刺激の少ない環境を提供することで、落ち着ける場合があります(音や光に過敏に反応してしまうことを防ぎます)。
- ②何もせずにじっとしていることが苦手な場合があります。「ここでこのゲームをしていてね」「絵本を読もう」と具体的なことを指示すると比較的落ち着いて過ごすことができます。
- ③聴覚情報が苦手で、言われただけでは理解できない場合がありますが、視覚情報は得意で、指さしやマーク等で理解できることがあります。行くべき場所や方向を指さしたり、具体的なものを提示したりして説明することでわかりやすくなります。



←避難拠点運営の手引きより